

平成30年度 第2回 亀山市立図書館運営委員会 会議録

1. 日時

平成31年2月27日（水） 午後1時30分から午後3時30分

2. 場所

亀山市立図書館 ミーティングルーム

3. 出席者

図書館運営委員長	櫻井 賢哉
図書館運営委員	渡部 朱美
図書館運営委員	田中 愛子
図書館運営委員	川口 恭子
図書館運営委員	中川 清裕

事務局

参事兼生涯学習課長	亀山 隆
図書館長	井上 香代子
主任主査	服部 由美

4. 議事

報告事項

(1) 新図書館整備推進事業の進捗状況について

【事務局】 事務局より報告

(2) 亀山市立図書館運営委員会運営委員の選任について

【事務局】 事務局より報告

(3) 図書館利用状況について

【事務局】 事務局より報告

(4) 第1回図書館まつりについて

【事務局】 事務局より報告。

【田中委員】 図書館まつりにたんぽぽの会で参加した。他の団体の取り組みは素晴らしかった。

来ている子どもたちは入れ替わりでたくさん来てもらっていた。

イベントは来場者にしろ貸出にしろ影響はあると思った。本のことも、これどこにあるのと聞く子もいたので、きっかけになるのはうれしい。

【川口委員】 一度にボランティアの人を一気に集めるのではなく、お手伝いをいただくグループを順繰りにしていったら、時間的にそんな長々しなくてもいいと思う。

普段の夕方とか午前中に司書の読み聞かせの時間がよその図書館ではよくある。ここの図書館では片づけているかカウンターにいる姿しかほとんど見ない。フロアワークをするとともに、そういうことをしてもらいたい。

大人はなかなか休みの日に読書会をしますといっても集まらない。読書会をするなら年配の方になるのかと思う。時間や日を変えてしてもらったほうがいいのかなと思う。駐車場が大変だったのではないかな。

【事務局】 あらかじめ、青少年研修センターと亀山公園の方に依頼していた。

隣でも公民館の発表会があったので、相乗効果もあった。

子どもだけではなく大人の、いわゆるおじいちゃんおばあちゃん世代の方もお越しいただいたのは大きかった。

新聞の事前報道もあり、新聞を見てお越しいただいたところもあったと思っている。今のボランティアさんだけでなく、他の活動をされている方も参加したいという声もあるので、違うところでスポット的に入るとか、新しいお顔の方も参画いただくことによって、広がりがあると考えている。

【事務局】 特にその申し出があったのが日本朗読協会。大人の方に向けてというのがあまりなく、そういうのがあると非常によく、根付いていけばいいと思っている。実際、他市も含めてであるが、新聞を見てきたという方があり、絵本や大人の方が楽しめる亀山の物語などを非常に楽しんでいただいて、よかったわと言っていただいた。

小さいお子さんや親御さんはよく読み聞かせにお越しいただくが、大人はいったん離れると意外と日常的になくなっているの、新しい発見があったようである。いろんなきっかけづくりとしての部分では今回は非常に成功だったと思っている。

先ほどのように、今まであまり図書館に関わって来なかった、でも非常に関連の深い団体やボランティアさんといった活動をされている方々との接点も生まれてきつつあるので、大事にしていきたいと思っている。できたら新しい図書館のオープニングイベントは第何回めかの、この図書館まつりであってほしいなと思っている。その時には本当にいろいろな領域の方がわっと集まって、みんなで図書館を一日楽しめるようなイベントをできる、これが一番の理想ではないか。場合によってはここに作家さんを招いた講演会や、先般ワ

ークショップでやったような取り組み、他市でこんなおもしろいことをやってるよという紹介を入れたり、いろんなやり方がこれからできるのではないかと考えているので、ご参画いただいた団体の皆さん、市民の皆さんのリクエストを十分に聞きながら、少し継続をする方向でやっていきたいと思っている。

【田中委員】 滋賀県のように出身者のアーティストがコンサートを開いたりとかあるが、今度の図書館ではそういうのもできるのか。

【事務局】 おそらくうまく多目的室などを使えばできると思う。

【田中委員】 今回も新聞を見て来たという方もいたが、時間が長くて子どもがもう帰ろうといっても、お母さんがもうちょっと聞きたいからと意外と真剣に楽しんでた。子どもを連れてきたつもりだけど、それこそきっかけでお母さんが夢中になっていた。お母さんが聞いているというのがあって驚いた。

【事務局】 お父さんもたくさんきていただいていた。日曜日の午前だったので、普段見かけないお父さんがたくさんみえた。常連さんも当然お越しいただいていたが、若いお父さんがたくさん来ていただいていた。

【事務局】 古本市も少し場所が狭かったということもあったが、今どきの本ではなくちょっと昔の名作なんかをたくさん取り揃えていただいたことから、大人の方がこれ懐かしいわとたくさん買っていただいたと聞かせてもらっている。

【事務局】 売り上げは6月くらいに講師を呼んで、図書館とか読書にまつわるような講演を開こうという段取りをしたいと聞いている。

【事務局】 今回は絵本だけだったが、豊橋市などでは普通の本も古本市としてやっている。評判がいいと聞いたので、これもひとつきっかけとなって、いいあり方になるのではないかと考えている。特に会の活動にお金がいるということであれば、場合によっては何か有料イベントがあってもいいのではないかと考えているので、必ずしも全部が全部ただではなく、どうしても実費が要るものとかは当然対価をいただいても問題ないと思っている。そういうことも上手に組み合わせながら、持続的にやっていけるような仕組みを作っていければいいと思っている。

【川口委員】 ホームページとか市立図書館のLINEとかしてもらおうと多分若い世

代とかはいいのではないか。ホームページがあるのは知ってるが、あまり更新がない。

【事務局】 安心メールのイベント情報で提供できなかったことは反省点である。

【川口委員】 本当は SNS があると嬉しい。来た人がそれをまたリツイートしてもらえればよい。若い世代が来ると将来繋がっていく。亀高の総合生活科の子たちにしてもらおうブースがあってもよいのではないか。人形劇とか読み聞かせとか、お父さんたちの男の人の読み聞かせもあるとよい。中規模か小規模のイベントを数回が、駐車場のスペースから考えても継続から考えてもいいような気がする。

【委員長】 お話の中で、つながる場とか広がっていくという話になったので、いろんな形を想定して、ワンコイン講座など新図書館でも実現していけばいいなと思っている。

協議事項

(1) 臨時休館日の設定について

【事務局】 事務局説明

10 連休期間中の休館及び全国図書館大会について

【委員長】 大手の飲食店チェーンも休日を設定とか話題になっている。図書館も想像以上に厳しい状況でご勤務いただいているというのが実情かと思うが、皆様のご意見はどうか。

【田中委員】 何年か前にテレビで日本一休館が少ない図書館というのを見て、鳥取へ行ってきた。休館日が少ないことについて聞いてみたが、やはり職員の数で交代するから何ら問題はなく、結構休めてますということ saying していた。今もその辺は行政の問題である。あと、司書とか募集しても、給料が安いからといって集まらない。その辺はやっぱりお金である。あと、交代ができるほどたくさん数があるってということだと思ふ。

【事務局】 今、指定管理をしているところは意外とある。例えば岡山県の高梁市は、365日朝の9時から夜の9時まで開けている。蔵書の点検などは夜中にやっており、それができるのは、お金があつてスタッフが多くシフトでやっている、と。またそういう時に集中的に人が必要な場合は、その館のスタッフ以外に会社から人を連れてくるという対応をしている。そういうことであればおそらく365日でも可能なんだろうと思っている。現行の体制として、今急激にスタッフの数を

増やしてもいる場所もない。そういった状況の中で一つの考え方として、現状一番いいやり方を入れざるを得ないのかなということなので今回ご提案をさせていただいた。

【田中委員】 職員が窓口において、疲れ果てているのを見るのも楽しくない。

【田中委員】 現状としては休みを設けるのも致し方ないと思っている。今後としては、新しくなるのでまた違うかもしれないが、今回はいいと思う。

【事務局】 県立図書館は、この10連休はどのような予定か。

【中川委員】 4月30日と5月7日が休みである。6日まで祝日で、そのあたりに休みが1日入るくらいですね、図書館としては。スタッフはその中で入れ替わり立ち代わり、半分くらい的人数が出勤という形になる。普段の土日もそんな形で交代で休んでいるが、それがずっと10日間続くという形だろうと思われる。

【田中委員】 やはり交代できる数ってことですね。

【中川委員】 そうですね。半分で回すということですね。

【事務局】 開館日には必ず正規職員と司書は1名以上勤務に当てている。2日連続で休むということは少ないため、こういったご提案をさせていただいた。赤い色で表示した第二月曜でお許しいただけるのかということをご意見を賜りたいと思っている。赤い所については、振替休日に図書館は休みという状況が発生する。月曜にした理由は、業務の内容からで、関図書館も休みなので、完全休館しやすいということがある。

【川口委員】 賛成です。もっと思い切って休みにはできなのか。第2と第4とか全部月曜とか。全部月曜日は休まないと、連休じゃなかったら人の手配が難しいのでは。結局は連休がないことには、働いてくれる人もなかなか見つからない。思い切っていいんじゃないかと思うけれど、急には多分無理なのでということだと思うが、第2だけでいいのかと私は思う。せめて第2・第4とか休みにしてもよいと思う。

【事務局】 川口委員がおっしゃられるようなことは、規則改正も伴ってくるので、まずは臨時休館という形で試行的に取り組みをさせていただくというところでご理解いただきたいと思っている。

【川口委員】 学校は困るが、こういうものだとしないと定着していかないと思うので、しないといけないと思う。職員は休みではないのだろうけど、私たちから見たら休館日なので、ホームページでいつでも休みを見られたりすればよいと思う。そういうことをやってもらって休みを増やしつつ外部委託にならないようにしてもらいたい。外部委託はいいことは聞かないので、それには反対である。ぜひ働きやすいようにしてもらいたい。あと、今は無理だろうけれど、人員増員を絶対強く言ってもらわないといけないと思う。正規司書がもともと少ない、そこを言っていないと働いている人のしんどさが変わらない。

【事務局】 休みがないと消耗していくので、柔軟な発想でいろんなアイデアを出していきましょう、こういうおもしろいイベントをどんどん打っていきましょう、いろんな方と調整をしてしていきましょうというエネルギーがそがれていってしまうということが一番危惧している。理想としては先ほどのように完全週休二日というのが理想だが、ただ現行で今までほぼ開けてきている状況の中で、利用者の皆さんのお声も聞きながら試行的にやって、認められていくのだという雰囲気が出てくれば、働き方改革として、職員達にとって完全週休二日を含めた休みにしていきたいと思っている。ただ図書館というのはいつも開いているということを求められている部分もあるかと思っているので、その兼ね合いの中で一番いい休館日のあり方も答えを出していきたいと思っている。これは、おそらく先ほどのように限られた人数の中でどれだけ館が開けられるのかという問題の中ではやはり、新しい図書館に向けて避けて通れない問題だと思っているので、まず来年度試行的にやってみて、その状況をふまえて新しい図書館ではどうしていくのだということを決めていきたいと思っている。

【委員長】 みなさんよろしいですか。とりあえず試行ということ、学校5日制も試行を踏まえて完全5日制になったが、図書館も現状の質をさらにあげるというよりも現状を維持することも大変という中で、まずは働き方改革ということでご理解いただくということで進めていただければと、この委員会の思いとしてよろしいですか。

【田中委員】 現時点では、やはり必要だと思う。新しいところに関しては、時間も増やして休みもなくしてサービス精神ということであれば、人数とお金をつぎ込んで欲しい。現状ではこれはもう絶対必要ですけど、そういう方向にしていけないといけない。それが図書館のサービス精神だと思う。

【委員長】 生身の人間がやっていることですので、一つその辺も併せて平行してお進めいただくということをお願いしたい。

【川口委員】 10連休、一日だけでいいのか。みんなもっと3日間休めばいいと思う。

【事務局】 庁内の様子を確認したところ、環境センターは真ん中に1日休みを入れる。ただもともと日曜日は休みなので、そのところは休みが入るので真ん中1日だということである。博物館は全部開ける。開館はいつも5時までである。

【田中委員】 10連休の前とか後にぼんと休みを3日とか設けても怒らないと思う。10連休を楽しみに来ている人がいるかもしれないので、その前後をもっと休めないのか。

【川口委員】 思い切って30、1、2と休んだらいいのではないか。子どもの日は開いてないといけないと思う。

【事務局】 30日はもともと火曜日でもあるので、一番ご理解が得やすいであろうということでもまずこの日で提案した。

【川口委員】 即位の日は休みにすればいいと思う。

【事務局】 1日は改元の関係でシステム確認があるので職員は出勤する。従来であれば、おそらく普通に休館できる状態であったが、今年に限ってはそれができないということもありスタートしている。その代わりに、月に1回の臨時休館日という形でちょっとばらして、できるだけ利用者の方に不満感を与えないような考え方でこういう風な案を作らせていただいた。

【委員長】 醸成を図るには時間がかかるので、徐々にお願いするということが提案どおりお願いする。それでは関図書室の管理運営ということをお願いいたします。

(2) 関図書室の管理運営について

【事務局】 事務局説明
昼の休憩時間の表示と開館時間の30分間の短縮について

【委員長】 銀行などでも南勢の方ではお昼を閉めるという流れも民間ベース

である。関図書室に関してはいろいろな条件があつて厳しい。周知徹底を図っていただいて、いい方向に職員の皆さんの健康管理とか意欲向上のプラスになればということで、断腸の思いで提案されていると思う。一度皆さんのご意見があればお出しただけなら。

- 【田中委員】 閉館せずこれで続けてもらえるのであれば賛成である。
- 【渡部委員】 利用者の数とかを調べていただいた上でのことなので、これでいいと思う。
- 【川口委員】 昼の1時間を休むのなら出だしを1時間繰り下げたらいいのではないかと思ったりする。使っている人の声が一番大事だと思う。11時からになればかえって昼休みなら行けるという人がいるかと思った。もっと現状を見て、柔軟にして、様子を見てだめならまた変えていったらと思う。
- 【田中委員】 12時半からなので、12時で休みの人が本当に利用したいならばと行ってというのになるのか、やってみてですね。それで昼をずらすとかやってみてはどうか。
- 【事務局】 内部では、例えば9時開館を9時半にするとかいうので、勤務時間を遅く変えるという方法、平日であれば7時まで開いているので引継等ができると考えたが、土日祝日は午後5時に閉まると連絡事項の伝達がきちんとできないということもあり、こういう形で何とかお願いをしたいということである。
- 【委員長】 なかなか中の事情は外に伝わらないですからね。
- 【事務局】 個人の貴重品とかも入れるところがない。席を外すタイミングが難しい。体調が悪い時とか厳しいこともある。
- 【委員長】 一度やってみるということですのでよろしくお願いします。
- 【事務局】 これにつきましては、関図書室をどうしていくのかということの答えがまだ出ていません。私どもとしては、今までにも培われてきた地域の読書活動拠点であるという認識を持っているので、当面の間は今の状況を維持していきたいと考えているが、市内全般的に見るとなぜ関だけにあるのかという言い方を逆にされるので、それはそれで非常に難しい問題がある。積極的に今あるもの

をなくしていく理由もないということもあるので、管理運営のあり方と併せていろいろと検討する必要がある。場合によっては、そこだけについて何か管理運営のやり方、今のように直営というやり方以外のやり方も視野に入れた模索をしていく必要があると思っている。その辺も踏まえて少し試行的に今回のことも提案させていただいている。それについて特に今、子どもたちの読み聞かせなどの活動も関図書室を使ってやっていただいているわけですから、それをなくしてしまいたいとは全く思っていないが、それはどういう形で維持していくのかという答えを出すためにも今回こういう形でいったん運営についての在り方を修正させていただければと思っている。

(3) 新図書館の提供サービスと運営体制について

【事務局】 事務局説明

【中川委員】 直営であることに賛成は賛成であるが、そのうえで基本的に 指定管理をやっている所は大体任せている。ここに書いてあることは大体業務委託という形になるかどうかはともかく、民間がやっているということは大半〇がつく。それがあの中であえて絞ってこれは直営の方がということ×をたくさんつけてもらっている所が、図書館の主観的な形で×をつけたんじゃないかという心配がちょっとあるのが一つ、なんにしても結局お金とかコストの部分とサービスの部分というところがあって、さっきの休館日の話も関わってくるんですけど、結局その人をたくさん入れれば図書館を開けられるということで TSUTAYA の図書館みたいに365日ということがある中で、必ず比較されてくると思うんですね、新しくなればなるほど。あまりスタッフのところへ寄りすぎると絶対そっちのつっこみがくるので、確かにスタッフは大事なんですけど、それだったら民間に任せたらいい、民間だったらやってくれるという声が絶対に出てくるので、そこにちょっと太刀打ちできるような理論武装が必要なのかなということが気になった。

【事務局】 一番難しいところは、先ほどご指摘いただきましたように館スタッフの主観な部分もあるので、当然その理念的な部分として地域に根差した図書館であるべきということから考えると、地域のことに精通した職員がいるのが一番いいということで、今の私どもが人事担当の方をお願いしているのは、市職員としての実務経験も豊富であり、なおかつ司書というものに対しての資格も有してその辺の理解のある職員をまず配置し、そのうえで新たな司書を採用していく必要があるだろうという二段構えをしている。その考え方からいくと

当然そういう地域のことなので、出来るだけ地域に根差した活動をするためのところは当然直営でしないといけないという視点ではいるが、明確な基準があって何パーセント業務とかそういうもので割り振りができるものではないと考えているので、最終的にこの委託業務に出せるのかはもう一つはコストの問題として、もし民間に出せるのであればいくらぐらいかかってくるのか、直営でやればどの程度かかるのかということとを並列して、最終的な判断をするという形になるかとは思っている。

【委員長】 いろんな視察に行かれたと思うが、建物ももちろんだが運営管理について先進地の在り方というのはどういう状況なんでしょうか。

【事務局】 考え方だけなんだろうと思っている。自治体の財政状況にもよるが、図書館というものをそのまちの中でどういう意味付けをしていくということを強く打ち出している所はやはり直営が多いという感触は持っている。トップダウン的に図書館を作ろうと市長さんとかが言われたというところは、見た目であるとかそういうものにお金を突っ込みますので指定管理を入れているところがいくつかあるなど感じている。ただそれがいいのか悪いのかということは判断がつかないところがあって、実際指定管理であってもたくさんの来館者がいて、利用者の方がずいぶん満足されているということになると、それはそれで当然ありだと思っている。ただ直営でやっている所で聞くと、やはり地域の情報というものはなかなか業者さんでは把握できていないということは言っている。岡山県の玉野市の図書館、指定管理をしておられるが、そこに関しては相当行政が深く関わっていて方針とかいろんな取り組みなども口を出してお任せという状態ではないとうことであればできるようなのである。ただやはり複数の機能を持った図書館ということになってくると、うまく連携が取れなかったところもあるということをおられたし、公民館講座と抱き合わせでやることは行政ではなかなかできないということもあったので、そういうところはうまくやってくれるということはおられた。

【委員長】 うまく民間ベースを使うということができればいいが、悪いほうになってしまうとやっぱり TSUTAYA の形式がやられていたり、市の思っていることと真逆になったり、蔵書の内容がすっかり変わっていたりとか、お任せであればデメリットも当然出てきますね。業者は民間ベースで、商業ベースでやるわけですからね。

【事務局】 桑名市さんなんかもひとつの新しい形としてずいぶん注目されていましたが、担当の方に聞いたら契約が切れたらどうするんだろうと

言っていた。何の担保もないし、何の取り決めもないので、だいぶ先の話とはいえ、そういう問題が必ず起きてくる。完全指定で業者が入っている所でも、業者の採算が合わなくて手を引いたら後はどうなるかわからないと言っておられた。逆にいうと職員がそこはほとんど図書館運営に関わっていないので、ノウハウを何も持っていないという状況になるので、長期的な問題としてはそういうことはあるという心配はしておられた。ただ今は非常に皆さん満足されておられると。一長一短があって、必ずこうでなければいけないということもないが、私どもの市の考え方、これまでの整備推進計画を作り上げていくプロセスを考えるとやっぱり直営であった方がかえって動きやすいのかなということは思っている。

【委員長】 急にシステムが変わっても周りの者が戸惑いますしね。基本理念をこれだけしっかりまとめ上げて進めているのですから。

【事務局】 ただ、先ほども課題になっていました夜の時間の問題とか、休みが少ないということは、逆に民間の力をうまく借りながら、正規職員と非常勤職員の仕事の明分化ということと、その中でどういう勤務体制になっていくのかということを見ると、カウンターの本の貸借だけのことについては、業者さんに夜間だけお任せするとかそういうことはあり得るのかもしれないとは思っている。

【川口委員】 市立図書館が提供するサービスの整理表について、今すでに学校がやっているようなことも入っている。ファミリー読書リレーは、幼稚園・保育園は市立図書館がやっているんですか。

【事務局】 当然それは図書館としてのサービスですので、逆に主体が場合によっては図書館でないこともあり得るとは思っている。その他というところもあるが、ボランティアさんや他の部署がやるようなことなんかもある。例えば、学びの部分については、社会教育グループがやる部分でもあるかもしれませんが、100%ここにあるものを全部やるということとは限らないと思う。

【川口委員】 児童の学校図書館の利用状況把握とか、私たちがしていますので、あえてここに挙げているということは、図書館が主になって何かを2020年にするのでしょうか。案とか最初のたたき台なのかなと思うけれど、やっぱり学校の立場からいけば、学校と市立図書館の連携はまだ始まったところです。実際はたくさん助けてもらっていますが、まだ話し合いは始まったところみたいな所ですね。これを見ていると市立図書館が主になって児童の学校図書館利用の状況把

握をしたり、教職員における講習やらを実施したりすると、今の実態からは違和感がある。そこは、学校教育と話し合っていく必要があるのではないか。

【事務局】 これもまだ実はそういった内部協議が詰めあがったものではない。ですのでその業務内容も、いやいやこれはもう図書館が関わらないという話ではないと思っている。当然連携を図る中でやっていく部分なんだろうなと思っている。ただ、ある程度仕事の洗い出しはしないことには何の根拠もなく何を図書館が今後やっていかないとならないのかということを示していくこともできないので、当然今のような形で学校図書館や学校教育がメインでやるところとか、読書リレーなどがそうなんです、ブックスタートみたいなことも含めて、そういったものはすべて図書館がやるってことじゃなくてどう連携体制を作っていくかということが主眼になるだろうと思う。ただ、それにしても図書館は連携をどう作っていくかというところに関わらざるを得ないので記入してある。

【川口委員】 関わるのはそうであっても、2020年度からと書いてあると、今はしてないみたいにとれる。今も、もうそれぞれの部署ではやっていることがいろいろあるのに、それを全然踏まえた表でないの、そこはすり合わせてもらわないといけないと思う。市立図書館がすべてを管轄するみたいな書き方になっている。連携があればこうやって表が出てきてもいいと思うが、何の協力も話し合いの場もないうえで、こういう表だけが独り歩きするのはちょっと解せないと思った。

【事務局】 これはかなり図書館目線である。本来であれば、そういう形でもっと関わっていなければならないのに、今まで全然関わってなかったというのが本音である。そういう視点でここはあるんだという表だということが大前提となっている。

【川口委員】 何年度とか結構細かく書いてあるので、更改を求める。

【事務局】 いつまでにそういう体制を作っていかなければいけないという、そういう意味合いであるのご理解ください。

【委員長】 見方として図書館から見たタイムスケジュール的なものが入っていますね。自分たちはこういう業務があって、こういう業者がやるのはこんなものだろう、自分たちがやらなければいけないのはこれ、とそういう区分けですね。

【事務局】 川口委員がご指摘いただいたことはもう少し備考欄の所なんかがきちんと書き込まれていかなければならないと思う。

【委員長】 これだけの表を作られただけでも大変だと感服しているというか、たくさんある。ほんとに幅広い。

【事務局】 当然やっていることもたくさんあるが、もっともっとやらなければいけないことも多分にある。

【委員長】 いやいや、これを見るとほんとに静かに本を読んで佇んでいる場合ではないんですね。イベントあり、何とかあり、連携あり。これでは倒れてしまう。

【田中委員】 やっぱり人を増やしてほしいですね。

【委員長】 これはこれで進めていただくことにします。

5. その他

【委員長】 今までの話で何か不足があれば出していただきたい。無ければ事務局から連絡事項等があればお願いする。

【事務局】 事務局説明
「予約リクエスト冊数変更の変更について」
「テーマ展示やカメジヨブキッズについて」
「台風等に伴う休館の扱いについて」

【委員長】 一般の店舗でも早めて閉店したり、イベントだったら中止したりとか、そんなことをやっていますものね。

【事務局】 参考に他の館の取り組みについてご覧いただいている。昨年火曜日に台風が来て、関図書館だけ開けないといけないという時に、関図書館に行ったが、利用者は実際 1 人だった。来館者の安全を図るとともに、職員の身の安全を守るということも検討させていただくご意見をいただきたいと思っている。

【事務局】 改元に伴う様式変更もあるので整理をさせていただき、現状に合わせた形で様式にしたい。また図書館の条例施行規則第 7 条第 2 項に郷土資料コーナーの規定があるが、郷土資料の閲覧について、運用上と違いがあるため、書式の整理をしたい。